

「高島市行財政改革推進計画(R6)」 概要

「第2期高島市行財政改革計画」の推進方針に沿って、次の40項目に取組み、持続可能な行政運営が可能となるように、計画的で確実な行財政改革を推進します。

新規に取り組む項目(1項目)

No30 支所業務の集約

マイナンバーカードの交付率が令和6年6月時点で85.65%まで進み、証明書のコンビニ交付サービスも活用されています。また令和6年3月から戸籍証明書等の広域交付制度が始まり、支所の窓口業務のあり方が変わってきている中で、市政サービスを維持しつつ今後さらなる業務のスリム化・合理化を進めるため、支所業務を見直します。

令和6年度においては、以下2点を実施します。

- ①本庁・各支所で行っているマイナンバーカードの交付・更新手続きを本庁へ集約
- ②本庁・各支所で行っている窓口延長を本庁へ集約

- 外部委託の推進
 - ー地域包括支援センター業務
 - ー学校給食センター調理業務

- 市政モニター制度の充実

- 人事評価制度の再整備
- 行財政改革を進める職員の意識改革

- 会議録作成支援システムの導入と活用
- ペーパーレス会議の推進
- 社会教育施設等の利用予約のオンライン化
- 定型的な事務作業の自動化
- 庁内事務の効率化

- 時間外勤務手当の縮減
- 職員数適正化計画の推進と組織改革
- 支所業務の集約

- 国民健康保険事業の安定運営
- 介護保険事業の運営健全化
- 介護保険認定調査業務の見直し(収納率向上・外部委託の推進)
- 病院経営強化プランの推進
- 健全な経営基盤の確立
- 水道事業基本計画の実施
- 水道事業の運営健全化
- 下水道事業経営戦略の推進(公共下水道への接続)
- 下水道事業の運営健全化(収納率向上)

- 【その他行政サービス(保育・教育)の質的向上】
- 公立こども園・保育園の統廃合
- 小学校の再編(よりよい教育環境の実現)

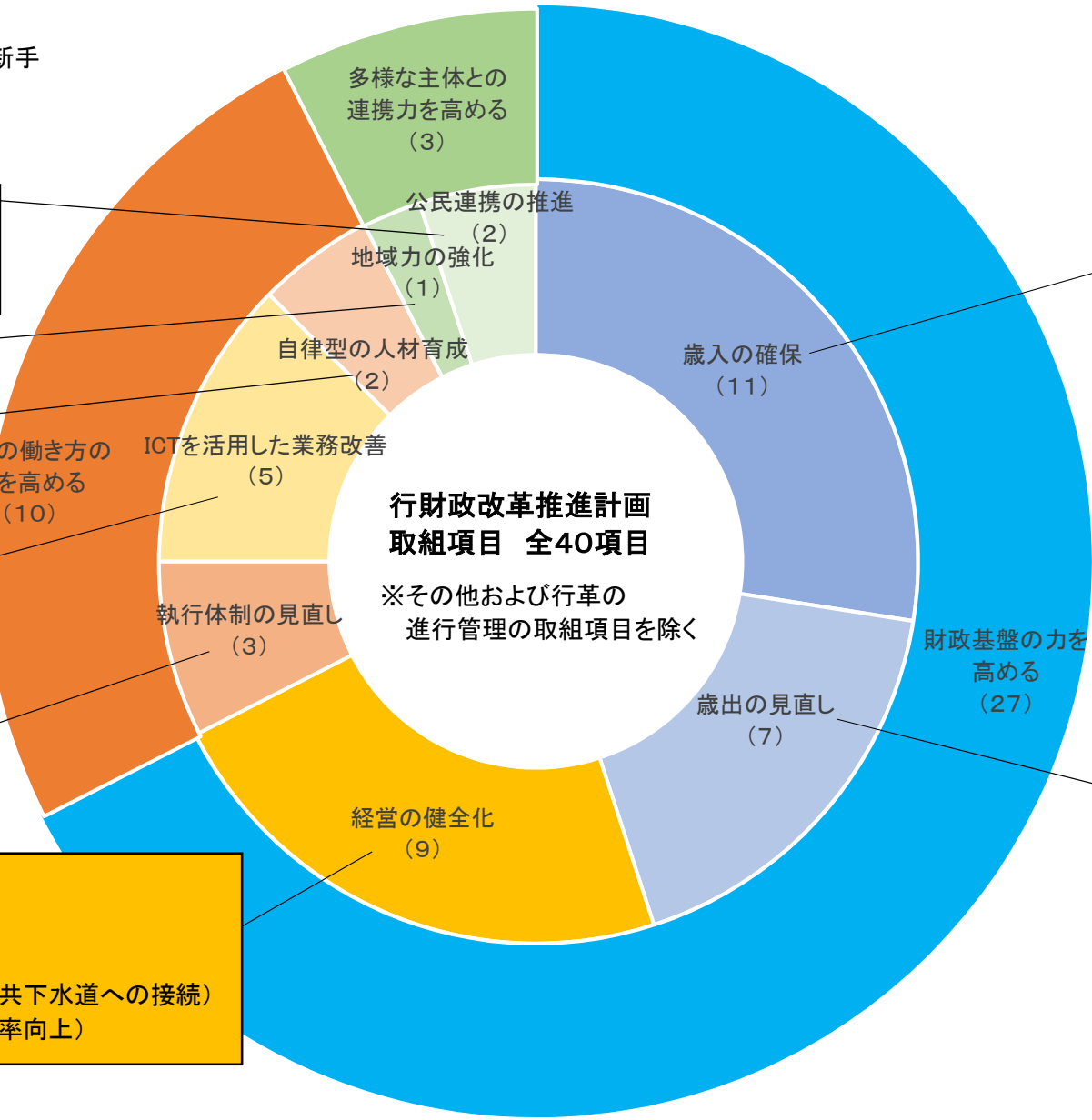
前回計画から削除した項目(6項目)

- 物件費・補助費等の見直し(地域産業創造事業補助金の改定)
- 投資的経費の見直し(橋梁点検の直営化)
- 除雪管理システムの導入による事務の効率化
- 外部委託の推進(MICS センター運営業務)
- イベントの見直し(補助金等による民間団体の主催へ移行)
- 指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)

【R6財政効果見込額(概算)】

歳入の見直しによる収入増、事業見直しによる人件費・維持管理経費の削減等の財政効果見込額を全40項目のうち、17項目で定め、行財政改革を推進します。

○17項目 計150,038千円



- 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進
- 借地契約の改善
- 広告収入確保策の拡充
- ふるさと納税の獲得
- 債権管理体制の強化
- 市税の収納率向上対策
- 公金の運用方法の拡充(債券運用)
- 市有財産の新たな活用による歳入確保(カーシェアリング事業・電動キックボード事業)
- 財政優遇措置がある市債の活用
- 使用料、手数料等の見直し
 - ー公共施設にかかる使用料の適正把握
 - ー証明書発行等にかかる手数料の適正把握

- 物件費・補助費等の見直し
 - ー公用車の適正管理
 - ーバス交通体系の見直し
 - ー市営住宅政策空家の移転促進
 - ー消防車両の更新
- 投資的経費の見直し
 - ー公共事業の平準化による計画的な推進
- 公共施設再編への取組み
 - ー用途廃止施設の除却管理
 - ー公共施設再編の推進